

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によって、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十四年九月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町萩原二丁目四四九三番一の一部、四四九九番一の一部、四五〇二番一の一部、四五〇三番、四五〇五番一、四五〇六番一、四五〇六番二、四五〇七番一、四五〇八番四の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町九三四四番地の一

株式会社熊野技建

代表取締役 小田原 和彦